



2024年4月26日

各 位

会 社 名 三菱化工機株式会社
代 表 者 名 取締役社長 田中 利一
(コード番号 6331 東証プライム)
問 合 せ 先 総務人事部長 宮本 智成
(TEL:044-333-5354)

当社従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入について

当社は、本日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値向上へのモチベーション向上と従業員エンゲージメント向上を目的としたインセンティブ・プラン(以下「本スキーム」といいます。)の導入を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1.本スキームの導入目的

当社は、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成し、勤労意欲を向上させることを目的として、三菱化工機従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)の会員に奨励金を支給しております。今般、この考え方をさらに推し進め、会員資格のある当社の従業員のうち、本スキームに同意する者(以下「対象従業員」といいます。)に対し特別奨励金(以下「本特別奨励金」といいます。)を支給し、本特別奨励金の拠出をもって本持株会は当社株式を取得します。

本スキームは、当社の企業価値向上に向けて従業員のモチベーションとエンゲージメントの向上を図るとともに、従業員が当社の経営をより身近なこととして関心を持つことによる経営意識の早期醸成と多くのステークホルダーと株主価値を共有することを通じて、当社経営ビジョンの実現につながるものと考えております。

2.本スキームの概要

本スキームは、本持株会に加入する対象従業員に対し、当社株式の取得のための本特別奨励金を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、市場買付により当社普通株式を取得、あるいは当社に対して払込みすることにより当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

3.市場買付あるいは割当株式数

本制度に基づき対象従業員に対して市場買付、あるいは当社が新たに発行又は処分する当社普通株式の総数は、10,000株以内(発行済株式総数に占める割合 0.13%)の予定とし、その発行又は処分する場合の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象従業員にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

今後、具体的な内容が決まりましたら、速やかに開示いたします。

以 上